

第17回 京都市食の安全安心推進審議会

1 開催日時

平成27年11月2日（月）10時から11時30分まで

2 開催場所

ホテル本能寺 西館5階 『雁（かりがね）』

3 出席者（敬称略）

委員7人，事務局7人

委員 家原 知子

〃 栗山 圭子

〃 左中 樹太郎

〃 西村 伸枝

〃 原 強

〃 宮川 恒

〃 山岡 祥子

保健福祉局保健医療・介護担当局長

〃 医務監・保健所長

〃 保健衛生推進室生活衛生担当部長

〃 保健医療課健康危機対策担当課長

〃 食品安全係長

〃 担当

〃

居内 学

谷口 隆司

中谷 繁雄

中村 正樹

日野 唯行

佐伯 宏子

小谷 晃史

4 次第

(1) 開会

(2) 京都市挨拶

(3) 審議

次期京都市食の安全安心推進計画骨子案について

(4) 閉会

5 会議録

(1) 「次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会」のこれまでの審議経過及び「次期京都市食の安全安心推進計画骨子案」の概要について、同検討部会部会長の家原委員から、**資料1**及び**資料2**に基づき御説明いただき、以下のとおり御意見をいただいた。

○委員

「推進計画と食を取り巻く状況」（P2）の中にある「SNS等の新たな情報媒体の普及」は、どのような意図で記載されているのか。「リーディング事業8」（P10）では、「SNS等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信」とSNSのメリットを活かした情報発信に関する記載がある一方、SNSの普及に伴い、誤った情報が拡散しやすくなるなど、デメリットとして使われることもある。

意図を明確にするためにも、「リーディング事業8」（P10）の説明では、「情報発信」の前に「正確な」などの文言を追記いただきたい。

●事務局

「SNS等の新たな情報媒体の普及」(P2)は、「SNSの普及に伴い、誤った情報が広がりやすくなった状況に対応するため、これらの媒体を使用する世代に対して、SNSを活用しながら正しい情報の提供が必要である。」との観点から記載している。「リーディング事業8」(P10)の説明では、御意見のとおり文言を修正させていただく。

○委員

「新たな問題の発生」(P2)にある「冷凍食品への農薬混入」の問題は、故意に農薬を混入させた犯罪であり、行政が食の安全対策として講じるべき課題として取り上げるには、他の2つの問題と性質が異なる印象を受ける。

●事務局

「冷凍食品への農薬混入」の問題と他の2つの問題は、事業者が行う自主衛生管理の中で発生する危害としては性質が異なるが、食の安全確保の観点からは念頭に置いておく必要があると考える。

○委員

骨子全体として、骨組みも分かりやすくまとまっており、議論しやすくなった。

TPPの問題では、今後、食品の関税が撤廃され、安く食品が購入できるようになるとの報道がある一方、国は食の安全確保の観点から、どのような対策を講じるのか、具体的な対策に関する情報が消費者に十分に伝わっていない現状である。

○委員

次期推進計画は5箇年計画の予定であるため、今後の課題の中にTPPの話題を盛り込んでも良いのかもしれない。

●事務局

TPPの問題については、現時点で国から食の安全基準に関する具体的な方針は示されていない。TPPの問題に関して、食の安全確保の観点から、推進計画に反映すべき大きな動きがあった場合には、「推進計画の期間」(P4)に示すとおり、計画の見直しを行う予定である。

○委員

「目指すべき姿」において、語頭が「京の」であり、語末が「社会」であるのに違和感がある。

○委員

「京の」と「社会」は同義語と考えられるため、どちらかに統一してはどうか。

○委員

京都市独自の計画であるので、「目指すべき姿」に「京」や「京都」は入れてはどうか。

●事務局

他の自治体でも、食の安全安心に関する計画が策定されているため、目指すべき姿には、「京」もしくは「京都」を入れたい。例えば、語頭の「京の」を取り除き、語末を

「京のまち」としてはどうか。

○委員

新聞では「京」は「京都市」を表すため、語末が「京のまち」でも問題ないとする。

○委員

これまでの審議結果を踏まえ、目指すべき姿は「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」とする。

○委員

「推進計画での位置付け」（P 4）では「食育推進プラン」との連携が多分に記載されているため、「食育推進プラン」の担当部局とも密に連携を図りながら、本推進計画の策定に当たっていただきたい。

●事務局

「食育推進プラン」の担当課も保健医療課であり、日常から連携を図りながら計画の策定に当たっている。

○委員

「潤いのある食生活の実現」（P 4）は、どこから語句を引用したのか。

●事務局

「食の安全安心条例」の前文から語句を引用した。

○委員

「施策の体系」（P 5）では「施策の柱1」であり、「施策の柱の目標（ねらい）及び指標」（P 6）では「柱1」となっている。「柱」の記載は統一させた方がよい。

●事務局

「施策の体系」（P 5）の中野「施策の」の部分は削除させていただく。

○委員

「施策の体系」（P 5）と「基本施策」（P 7）での「施策1～5」の説明にあつては、施策ごとに色を統一させるのか。

●事務局

基本施策ごとに色を統一させる。

○委員

施策の「柱」の表現が、「施策の柱の目標（ねらい）及び指標」（P 6）の中では横書きであるのに対し、他の部分では縦書きであるので、どちらかに統一してはどうか。

●事務局

縦書きに統一させていただく。

○委員

京・食の認証制度の改正のイメージ図（P 9）は、初めて見られた方にとっては、何を表しているか伝わりにくい。言葉を補足してはどうか。

●事務局

イメージ図の右側の余白に、「ステップ1」、「ステップ2」などの文言を追記し、段階的に差異があることが分かるよう工夫する。

○委員

京都市では、宗教上の慣習を理由に食への配慮が必要な外国人対策（いわゆるハラール対策）や、食物アレルギーへの対応は行われているか。

●事務局

今後、海外からの観光旅行者への対策の充実を図る中で、観光部局とも連携を図りながら、飲食店メニューの多言語化を推進するなど、ハラール対策や食物アレルギー対策を進めていきたい。

○委員

現在、市内の百貨店や飲食店等では、ハラール対策を行っているのか。

○委員

百貨店にある飲食店等では、施設ごとに可能な範囲で独自のハラール対策を講じていることが多い。また、宗教観による個人差が大きいため、行政が統一的なハラール対策の方針を示すことは難しいと考える。

○委員

リスクコミュニケーションの定義（P 9）では、「～理解を深めること。」で終わっているが、「交換した意見を施策に反映させる。」などの表現を盛り込む必要はないか。

●事務局

現推進計画においては、リスクコミュニケーションの定義を、「食の安全安心をテーマに、消費者、食品等事業者、行政担当者などの関係者間で情報や意見を交換すること。」としており、「交換した意見を施策に反映させる。」までは不要と考える。

(2) 今後の予定について、事務局から資料1に基づき説明し、以下のとおり御意見をいただいた。

○委員

パブリックコメントを実施するにあたり、リーフレットの作成部数や周知方法はどのようにするのか。以前に京都市が実施した「ゴミ袋の有料化に関する意見募集」では、各小学校で説明会を実施したり、京都府が実施した「食に関する意見募集」では、応募用紙に受取人払いのハガキを添付するなど、周知方法を工夫している。

●事務局

意見募集用の冊子は3,000部作成する予定である。また、インターネット上で直接意見を書き込んでいただけるよう専用のサイトの創設や、事業者及び市民向け食品衛

生講習会，関係団体への説明，さらには各種イベントのなどの場を活用し，広く周知を図る予定である。

○委員

京都市がこれまでに実施した「食」に関する意見募集」では，どれくらいの意見募集があったのか。

●事務局

平成26年度に実施した「管理運営基準条例の改正」に関する意見募集」では，100件を超える御意見をいただいた。また，毎年度実施している「食品衛生監視指導計画」に関する意見募集」では，50件前後の御意見をいただいている。

(以上)